

(国民生活・経済に関する調査会)

国民生活・経済に関する調査報告要旨

本調査会は、国民生活・経済に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第二百回国会の令和元年十月四日に設置され、三年間の調査テーマを「誰もが安心できる社会の実現」と決定した。一年目は、調査テーマのうち「困難を抱える人々の現状」について、二年目は、「困難を抱える人々への対応」についてそれぞれ調査を行った。

三年目は、「困難に寄り添う支援の構築」について調査を行うこととし、「子どもへの支援」、「社会につながる支援」及び「支援に向けた体制の充実」の各調査項目について参考人から意見を聴取し、質疑を行った。続いて、委員間の意見交換を行った後、これまでの調査を、四つの柱から成る提言を含む調査報告書として取りまとめ、令和四年六月三日、議長に提出した。

提言の主な内容は次のとおりである。

一 子どもや若者への支援の充実

子どもや子育て世帯への支援の在り方、教育格差の是正、特別支援教育の充実、社会的養護の在り方、

居場所の確保、自殺対策の推進、ヤングケアラーへの支援、性被害への対応策、養育費の確保、子どもを支える体制の整備等について提言を行った。

二 外国人をめぐる課題への対応

多文化共生に向けた環境整備、教育機会の保障、社会保障の在り方、外国人労働者の受入れについて提言を行った。

三 生活基盤の安定

普遍的な支援の提供、多様な働き方ができる環境の整備、高齢者の社会参加、ひきこもりの人への支援について提言を行った。

四 困難に寄り添う支援の構築

包括的な支援体制の構築、支援の実効性を確保するための方策、人材の確保に向けた取組、ICTの有効活用、個人情報の共有について提言を行った。